

2024年2月16日

債権者各位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
株式会社セコニック
代表取締役社長 白土 清

吸収合併公告

当社(甲)は、2024年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社セコニック電子(乙、住所:東京都練馬区大泉学園町七丁目24番14号)を吸収合併消滅会社として吸収合併を行うことにいたしましたので公告いたします。

この合併により、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになります。

なお、この合併は、甲につき会社法第796条第2項の規定により、乙につき会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内に、その旨をお申し出ください。

2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.sekonic.co.jp/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和5年6月28日

掲載頁 144頁(号外第135号)

以上